

神恵内村デジタル田園 都市国家構想総合戦略

〈令和7年度～令和11年度〉

令和7年3月



目 次

◎神恵内村デジタル田園都市国家構想総合戦略

1	策定の趣旨	1
2	総合戦略の位置づけ	3
	(1) 総合振興計画との関係	3
	(2) 国・北海道の総合戦略との関係	3
3	計画期間	4
4	計画人口	4
5	戦略の基本目標と施策の方向	7
	(1) 国の考え方	7
	(2) 基本目標	8
	(3) 施策体系図	9
	(4) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	10
6	総合戦略の効果的な推進	17

神恵内村デジタル田園都市国家構想総合戦略

1 策定の趣旨

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、平成26年「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、新たな視点を加味した施策の拡充のもと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を展開してきました。

このような中、本村においては、豊かな自然や地域資源など、神恵内村ならではの個性と魅力を高め、地域の活性化、交流を創出しながら、訪れてみたい、住みたい、住んでみたいと思われるような魅力あるまちの構築に向けた施策を推進していくため、平成27年度に、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域産業や子育て環境の充実、本村への新しい人の流れをつくる取り組みなど、幅広く人口減少対策を展開してきました。

さらに、第1期総合戦略の計画期間が満了することから、令和2年度に、人口減少の克服に向け、より一層の人口減少対策と地域活性化などの課題に対応するための計画として、第2期まち・ひと・しごと総合戦略を策定、地方創生に向けた各種施策を展開してきました。

その後、全国において、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル技術の急速な加速化など社会情勢が大きく変化してきていることを背景に、新たに、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしており、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定しました。

本村においても、これまでの地方創生に向けた取り組みの成果や課題を踏まえた上で、切れ目ない取り組みを進め、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるため、「神恵内村デジタル田園都市構想総合戦略」を策定します。

デジタル技術の進化に伴う、首都圏などの都市部から地方分散などの動きを踏まえ、地方創生という観点から、この地域を、未来を背負っていく今の子ども達、そして、これから生まれてくる子ども達に引き渡せるよう、今後を見据えた政策を改めて展開し、ふるさと神恵内村の発展と活性化のため、地域資源や可能性を分析し、神恵内村としての地方創生に取り組んでまいります。

なお、総合振興計画に掲げる村の将来像である「**世界～S・E・K・A・I～をつなぐ笑顔でつなぐむらづくり**」を実現するために、村民、行政、民間事業者等（住民+産官学金労言）が協働して諸問題を克服し、持続可能な地域社会の形成を目指して策定します。

※第2期まち・ひと・しごと総合戦略の評価、検証については18頁以降に記載

2 総合戦略の位置づけ

(1) 総合振興計画との関係

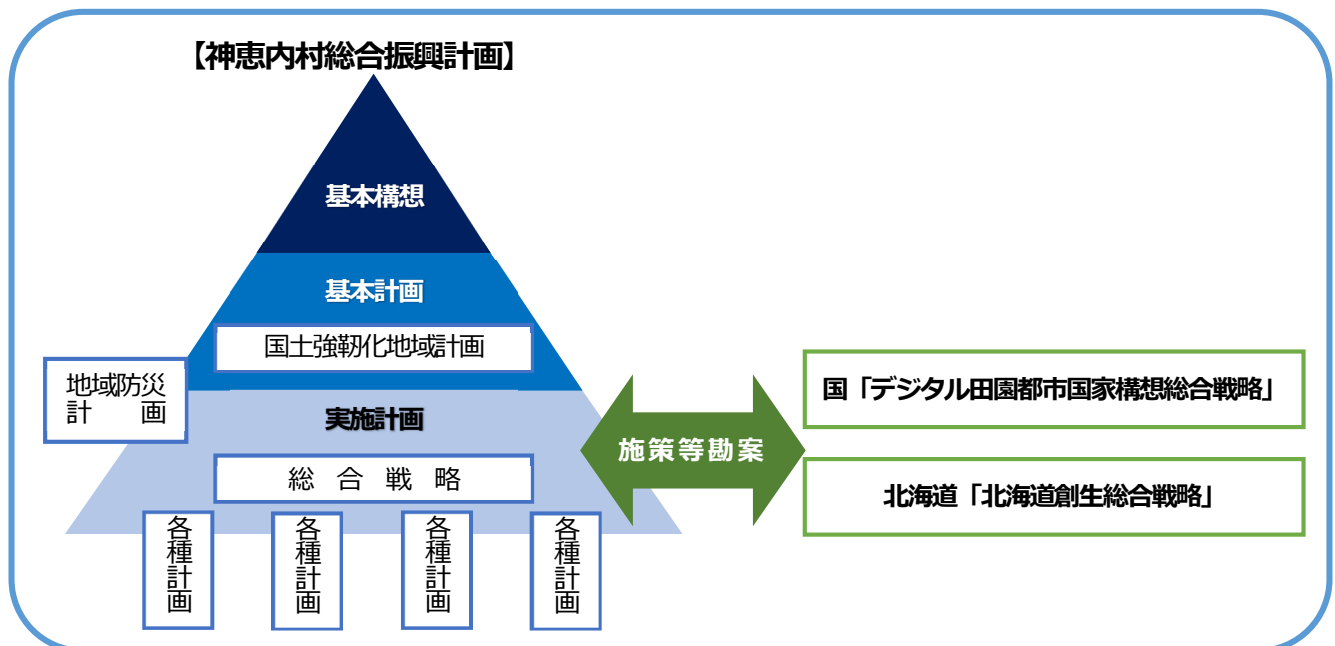
本村では、令和2年度から令和11年度を計画期間とする「神恵内村総合振興計画」を策定し、「世界～S・E・K・A・I～をつなぐ笑顔でつなぐ むらづくり」を将来像としています。

また、基本理念を、「やすらぎ・あんしん（みんなで支え合う安心とやすらぎのあるむら）」、「にぎわい・ゆたかさ（持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるむら）」、「はぐくみ（未来を拓く人を育み歴史と文化を大切にするむら）」、「ふれあい（小さいからこそ芽生えるふれあい、きずな）」とし、村づくりを推進していきます。

「神恵内村総合戦略」では、「やすらぎ・あんしん（みんなで支え合う安心とやすらぎのあるむら）」については安心・安全に暮らせる生活環境づくり等、「にぎわい・ゆたかさ（持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるむら）」については基幹産業である漁業の持続可能な基盤整備と支援強化等、「はぐくみ（未来を拓く人を育み歴史と文化を大切にするむら）」については子ども教育環境の充実等とし、総合振興計画の重点戦略として位置づけ、関連する諸計画とも適宜連動して実効性を高めていきます。

(2) 国・北海道の総合戦略との関係

神恵内村総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」で示されている基本方針や、今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、神恵内村総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



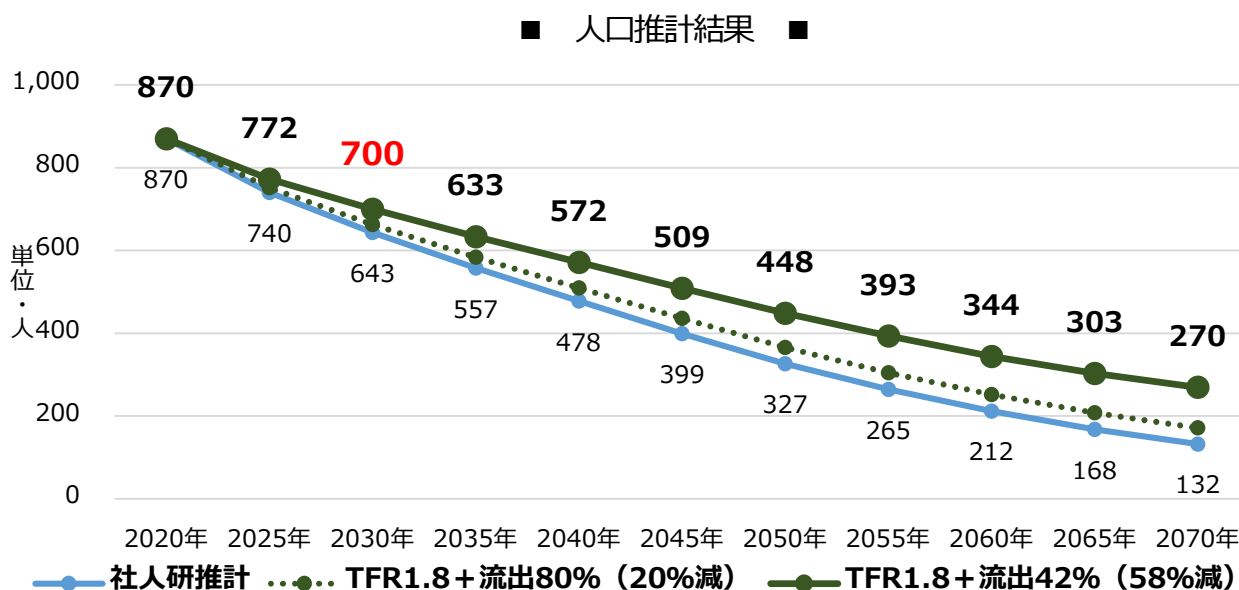
3 計画期間

「神恵内村総合戦略」の計画期間は、国、道の総合戦略との整合を図るため、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 計画人口

「神恵内村総合戦略」は、計画期間内の成果を見込んで700人とします。

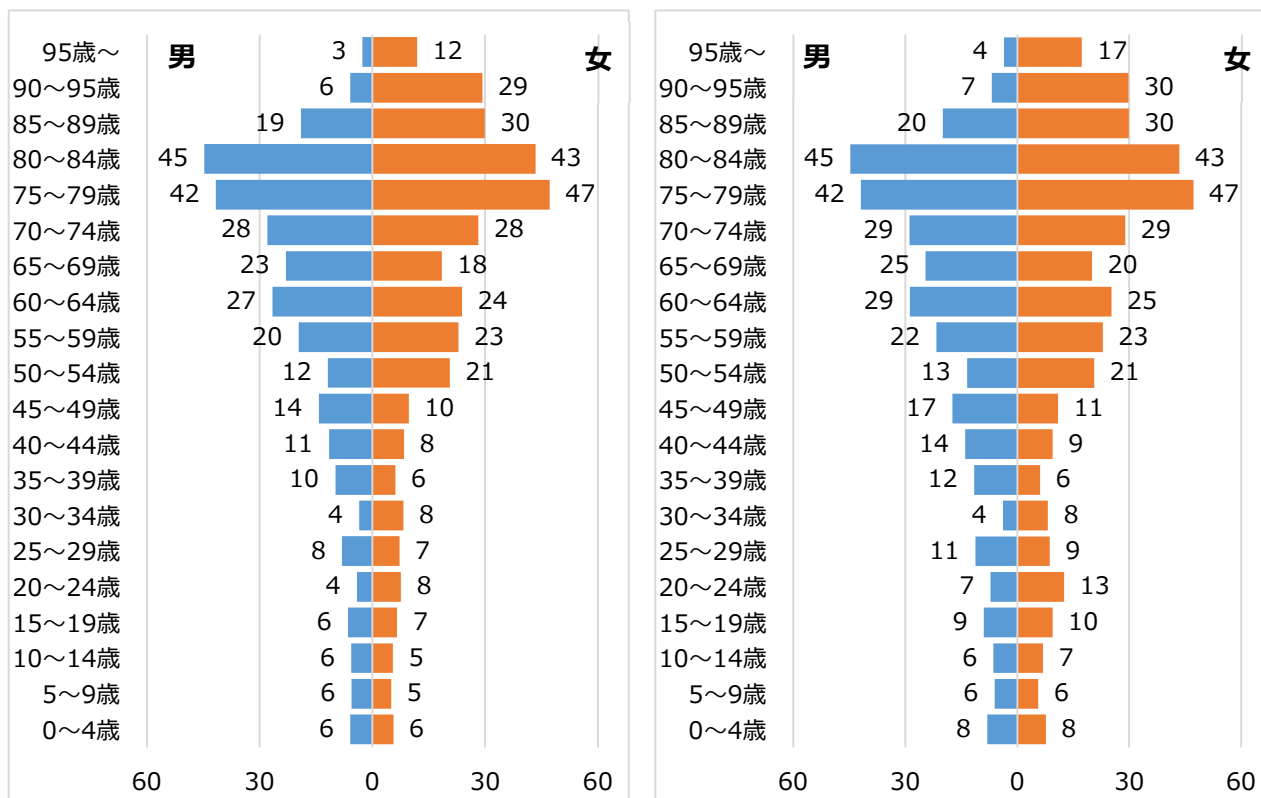
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」とします）の将来推計人口によると、2030年には643人まで減少しますが、これを700人にするためには合計特殊出生率を1.80（参考：社人研の2025年仮定値は1.54）に引き上げるとともに、現在の人口流出を58%減少させる必要があります。



注：社人研の将来推計人口に準拠して推計したものが「社人研推計」、ここから合計特殊出生率（TFR）を1.8に引き上げ、なおかつ人口流出を20%減少させた推計を「TFR1.8+流出80%」、さらに人口流出を58%まで減少させた推計が「TFR1.8+流出42%」である

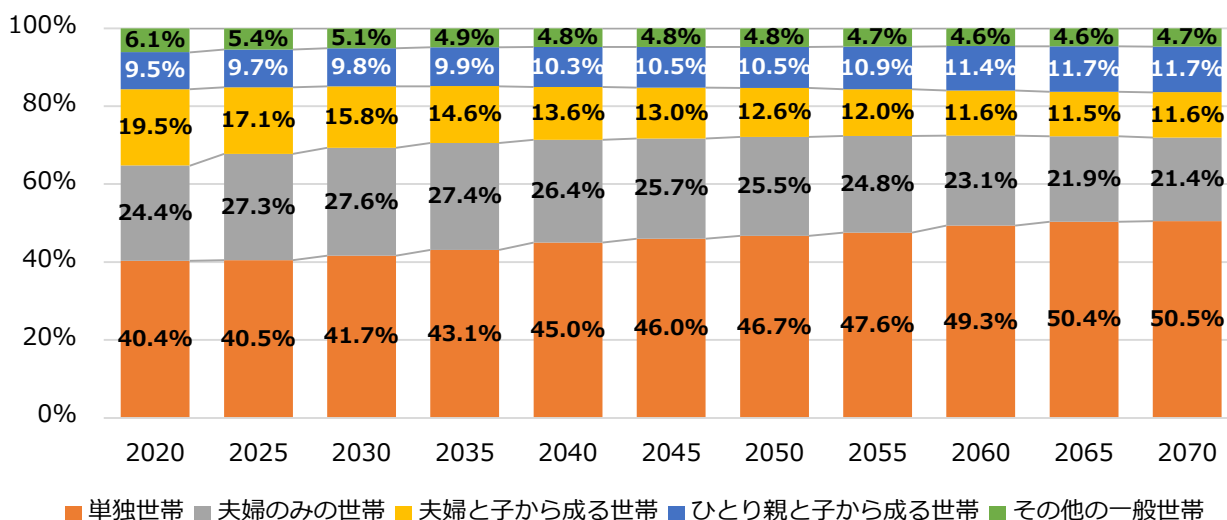
これらについて、男女別年齢5歳階級別の人口ピラミッドで状況を見ると、高齢者の状況に大きな変化はありませんが、特に若年層で若干の底上げが図られる結果となっており、こうした状況の実現に向けて取り組んでいきます。

■ 2030年の人口ピラミッド（左：社人研準拠、右：TFR1.8+流出42%（58%減）） ■

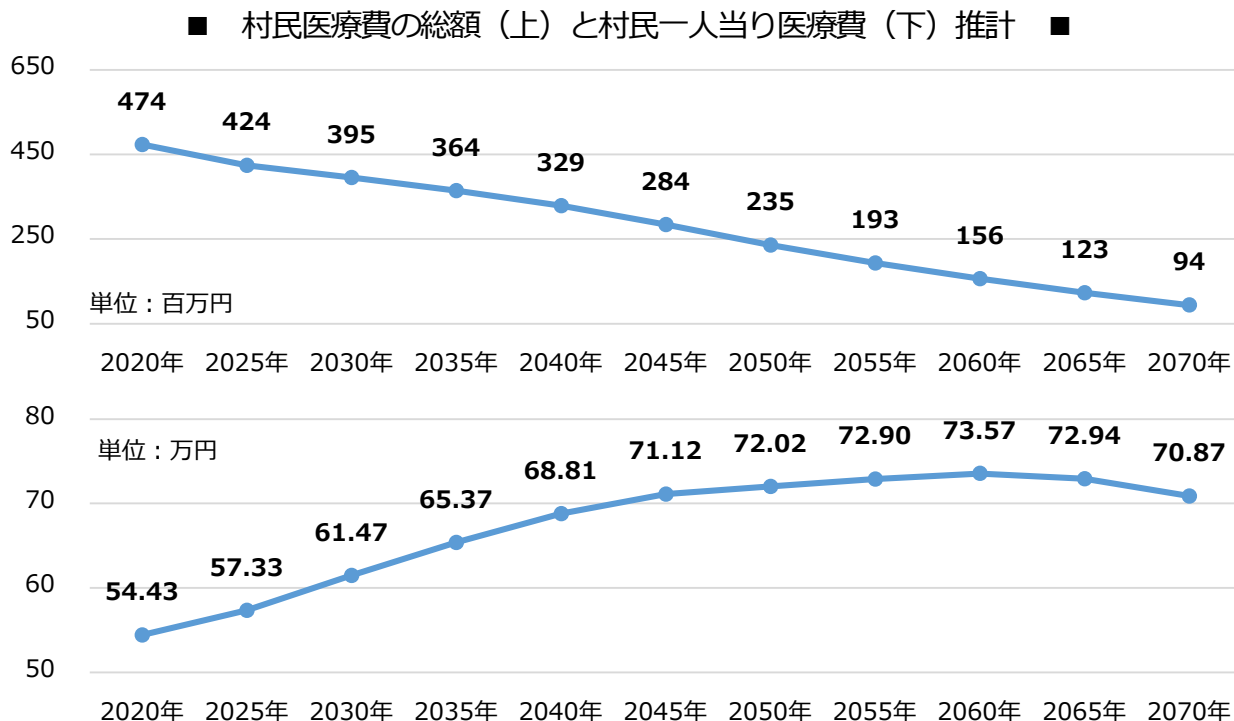


また、参考までに社人研に準拠した人口推計を元に、世帯の種類別比率を「日本の世帯数将来推計（都道府県）」に準じて推計すると、単独世帯が2020年の40.4%から2030年には41.7%と1.3ポイント増加、以降も一貫して増加傾向にあるほか、夫婦のみの世帯や夫婦と子から成る世帯は減少傾向にあります。

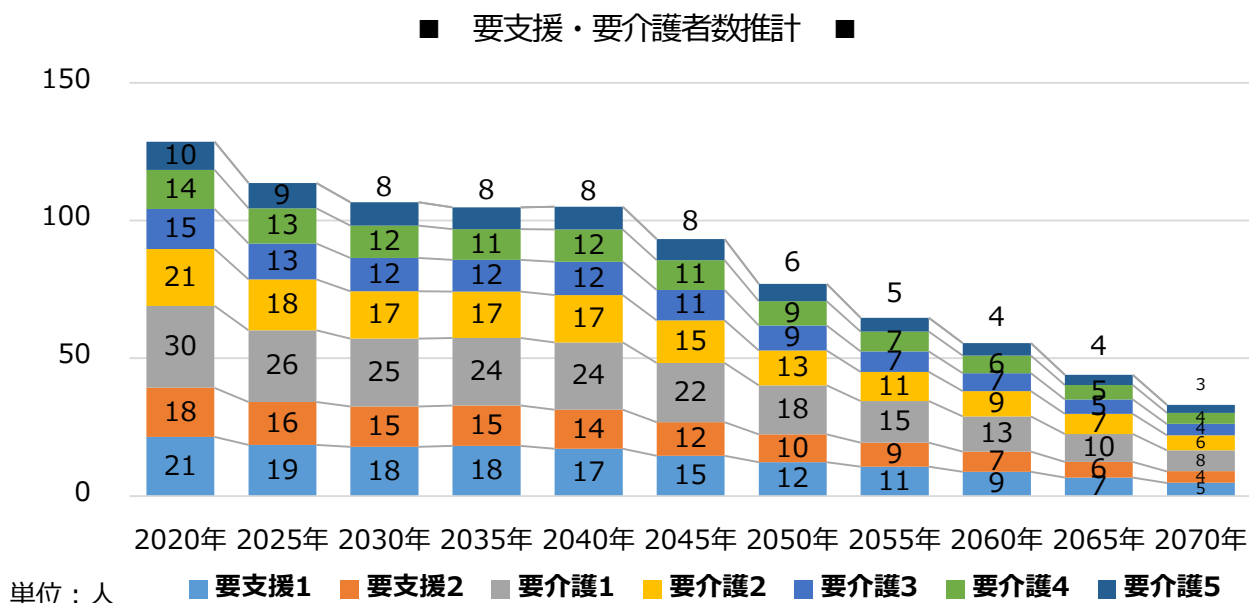
■ 種類別世帯数比率推計 ■



一方で、「北海道人口ビジョン（2024年度改訂版）」に準じて医療費の推移を推計すると、総額では2020年の474百万円から2030年には395百万円と79百万円減少しますが、村民一人当たりで見ると、2020年の54.43万円から2030年には61.47万円と7.04万円増加し、以降も2060年まで増加傾向が続きます。



また、参考までに要支援・要介護の状況についても「北海道人口ビジョン（2024年度改訂版）」に準じて推計すると、下図のとおり整理できますが、このように現状を反映した社人研推計のまま推移すると人口減少や高齢化はもちろんのこと、単独世帯の増加や村民一人当たり医療費の高止まりなどの変化が生じる懸念があります。



5 戦略の基本目標と施策の方向

(1) 国の考え方

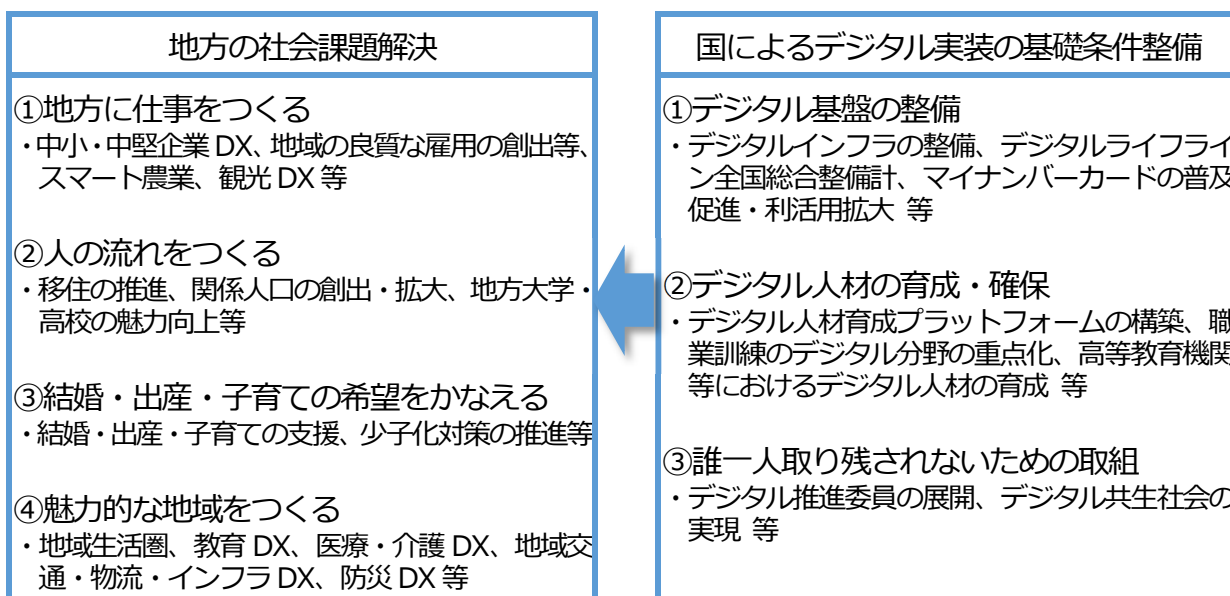
国は、令和5年12月26日に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」において、『基本的考え方』としては、

- ・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す
- ・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する
- ・これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する

ことを示しました。

『施策の方向』としては、国によるデジタル実装の基礎条件を整備することで、地方の社会課題解決につなげていくとしています。

【施策の方向】



(2) 基本目標

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、当村の基本目標を次のとおり定めます。

基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

本村の地域資源を活用し、地域産業の柱である水産業の活性化と6次産業化により、水産物の価値を上げ、漁業者の所得向上を図ります。

また、漁業、商工業、観光事業の振興のため、後継者の育成や事業承継の支援に取り組み、持続可能な地域をつくります。

さらに、デジタル技術を活用した課題解決にも取り組み、若い世代をはじめとする多様で安定した雇用・就労の機会を創出するとともに、女性や若者世代の流出を防ぎ、所得を得る場の創出を図ります。

また、人口減少による労働人口の減少を解消するため、外国人労働者の受け入れを希望する事業者を支援します。

基本目標2 神恵内村への新しい人の流れをつくる

移住・定住を促進するためには、環境整備が最重要と捉え、移住希望に対応できるよう住宅を整備するとともに、本村で生まれ育った若者を含めた定住支援策を実施します。

また、観光施設等を抜本的に見直し、新たな観光施設としての再生や、観光資源を開発することで、都市部からの関係人口の拡大を図ります。さらに、日常生活の中で芸術文化・スポーツに触れられる豊かな環境づくりを進め、学生と地域との交流機会を創出することにより、新たな人の流れをつくります。

基本目標3 子育てしやすい村をつくる

子育てに関する費用の無償化や、特色ある教育の実施と教育レベルの向上を図るとともに、村外で少年団活動や部活動等に参加する児童生徒を支援し、誰もが安心して校外活動に参加できる環境を整えます。

また、少子化問題の解決に向け、国内留学を推進し、都市部から児童生徒を受け入れる仕組みを構築し、課題解決を図ります。

村と地域が一体となって子育てを見守り、「神恵内村で子育てをして良かった」と実感できる村づくりを目指します。

基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

村への人の流れを生み出すためには、あらゆる人が村で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力的な地域をつくることが重要です。

デジタル技術を活用した診療体制の整備や、教育DXによる教育の質の向上、行政運営の効率化を図ります。

また、地域住民の足として暮らしを支える公共交通の維持や、ドローンを活用した防災対策や物流サービスの構築を図り、誰もが安心してくらせる魅力ある村をつくります。

(3) 施策体系図

基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する

- ◎地域産業が持続する仕組みをつくる

基本目標2 神恵内村への新しい人の流れをつくる

- ◎移住・定住に向けた環境整備
- ◎地域の魅力を最大限活用した観光振興
- ◎芸術文化・スポーツを核とする関係人口の創出

基本目標3 子育てしやすい村をつくる

- ◎子育て・教育環境の充実

基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ◎デジタル技術を活用した教育と医療の充実
- ◎安心・安全な暮らしを守る地域づくり

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

基本目標 1 稼ぐ地域をつくり、安定した雇用を創出する



【数値目標】

目標指標	基準値	目標値
人口に占める生産年齢人口の割合(15歳以上65歳未満)	47.95% (令和5年度)	48% (令和11年度)

【施策の方向】

地域産業が持続する仕組みをつくる

(1) 水産物の価値を上げ、漁業者の所得向上を図る

ナマコ、ウニ、ホタテなど水産物の漁獲高増大に向けた生産体制の構築と6次産業化等による高付加価値化を推進し、漁業者の所得向上を図ります。

増養殖技術の確立と老朽化した増養殖施設等の基盤整備を行い、陸上養殖の事業化を推進するとともに、低コストで作業負担の少ない、効率的な藻場造成及び維持管理方法など、課題解決に取り組みます。

また、藻場礁をはじめとした藻場造成によるJブルークレジット認証取得に向けた検討を進めます。

具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
・高品質な水産物を高価格で販売するためのマーケティングの実施	新規
・販路を多様化し、所得向上に繋げるための支援	新規
・時化や閑散期を利用したビジネス創出への支援	新規
・デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの開発	新規

【引き続き継続する事業】

- ・藻場 LAND プロジェクト事業
- ・ナマコ増養殖事業
- ・ウニ短期養殖事業
- ・水産物のブランド化と6次産業化の推進

(2) 漁業・商店・飲食店の後継者をつくる	
高齢化と人口減少による漁業や商工業者の後継者不足解消を図るため、事業承継を希望する事業者等の取組を支援し、持続可能な地域をつくります。	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継希望事業者に対する支援策の構築 ・事業承継者の住環境整備 	新規 新規

【引き続き継続する事業】

- ・空き家、空き店舗を活用した起業支援
- ・空き家対策制度の推進
- ・漁業後継者育成事業の推進

(3) 労働人口を増やす	
人口減少による労働人口の減少を解消するため、外国人労働者の雇用を希望する事業者を支援し、住環境の整備や生活面におけるサポート体制の構築を図ります。	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の雇用を希望する事業者への支援 ・外国人労働者受け入れのための住環境の整備やサポート体制の構築 	新規 新規

【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
漁業者の所得	基準所得 (令和2～6年度の5中3平均)	基準所得の10%向上 (令和11年度)
新規就業者数	0人 (令和6年度)	5人 (令和7～11年度)
外国人の就業者数	0人 (令和6年度)	5人 (令和7～11年度)

基本目標2 神恵内村への新しい人の流れをつくる



【数値目標】

目標指標	基準値	目標値
転入超過数	-7人 (令和5年度)	10人 (令和11年度)

【施策の方向】

移住・定住に向けた環境整備	
(1) 移住・定住に向けた住環境等の整備	
<p>都会から神恵内村への人の流れを生み出すため、テレワークによる「転職なき移住」や二地域居住を推進し、関係人口の創出・拡大を図り、移住・定住に繋げていきます。</p> <p>また、移住・定住対策には住環境の整備が重要と捉え、ムービングハウス等の応用性の高い住宅の整備や、空き家を利活用できる仕組みをつくります。</p>	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
・ デジタル技術を活用した「転職なき移住」と二地域居住の推進	新規
・ ムービングハウス等による住環境の整備	新規
・ 空き家や土地の売買や賃貸希望者を繋げる仕組みの構築	新規

【引き続き継続する事業】

- ・ 空き家、空き店舗の管理・把握
- ・ 地域おこし協力隊の定住に向けた支援
- ・ ふるさとテレワーク事業の推進
- ・ 奨学金等返還補助制度の推進

地域の魅力を最大限活用した観光振興	
(1) 青少年旅行村の抜本的な見直し	
<p>老朽化した旅行村施設を抜本的に見直し、新たな観光施設やにぎわい創出の場となるよう施設整備を進めます。</p>	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
・ 老朽化により全施設を解体し、土地の利活用を図る	新規
・ 来場者のターゲットを絞った特色ある施設の検討	新規

【引き続き継続する事業】

- ・ 観光施設の再整備と遊休施設の有効活用

(2) 観光資源の開発	
眠っている観光資源を呼び起こし、魅力を最大限生かした新たな観光コースの開発に取り組みます。また、新たな温泉施設の開業により、村中心部の立地を生かした地域のにぎわい創出を図ります。	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
・海や奇岩等の自然を生かした観光コースの開発	新規
・新温泉を活用した集客イベントの開催	新規

【引き続き継続する事業】

- ・体験交流型プログラムの設定と近隣町村との連携
- ・外国人観光客や国内旅行者の受入体制の強化

芸術文化・スポーツを核とする関係人口の創出	
(1) 芸術文化・スポーツ交流創出事業	
芸術文化・スポーツを核とした地域活性化の取組みを展開することにより、交流人口及び関係人口の創出・拡大と地域振興を図ります。	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
・近隣の高校や大学と連携した個展等の開催	新規
・スポーツイベントの開催	継続
・郷土資料館及び日本郷土玩具館の内容の充実とリニューアルの検討	新規

【引き続き継続する事業】

- ・高校や大学機関との域学連携による地域活性化

【重要業績評価指標 (KPI)】

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
移住者数	2人 (令和2～5年度)	10人 (令和7～11年度)
観光資源の開発	0件 (令和5年度)	3件 (令和7～11年度)
村外教育機関との連携事業	-	10回 (令和7～11年度)

基本目標3 子育てしやすい村をつくる



【数値目標】

目標指標	基準値	目標値
子育て環境に満足している人の割合	-	80.0% (令和11年度)

【施策の方向】

子育て・教育環境の充実	
(1) 子育てサポートの充実	
<p>保育環境の向上や子育てに係る経済的負担の軽減、子育て中の家族の相談や悩みに対して柔軟に対応するため保健師や子育て支援センターの支援体制を充実させ、安心して生み育てることのできる環境整備に努め、次代を担う子どもたちが神恵内の宝として成長していくための支援策を充実させるよう努めていきます。</p>	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する費用の無償化 ・産後訪問ケアや子育て短期入所生活支援などの相談事業の充実 ・学校給食の無償化 	<p>新規</p> <p>継続</p> <p>新規</p>

【引き続き継続する事業】

- ・結婚・出産祝金支給事業
- ・保育所等複合施設を活用した子育て保育サービスの充実

(2) 教育環境の充実と持続化

学校運営協議会を軸に学校と地域が連携し、自然・文化・伝統に関わる体験学習や外国語指導助手（ALT）を活用した英語教育、ふるさと給食による食育の充実など特色ある教育環境づくりに努めるとともに、ICTを活用した教育環境の充実を図ります。

また、児童生徒数の減少により、村外での少年団活動や部活動が増える中で、家庭の負担軽減のための施策に取り組み、誰もが安心して校外活動に参加できる環境を整えます。

具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
・教育環境や教育レベルの充実	新規
・教育DX事業の推進	継続
・特色ある教育カリキュラムの構築	新規
・国内留学による児童・生徒の受入れ	新規
・部活動や校外活動、少年団活動への支援の充実	新規

【引き続き継続する事業】

- ・ふるさと給食の充実
- ・郷土教育・体験学習の充実
- ・グローバルな人材の育成
- ・各種検定料（英語・漢字・数学）の補助

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
新たな子育て施策の実施件数	-	2件 (令和11年度)
教育環境に関する満足度	-	80.0% (令和11年度)

基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



【数値目標】

目標指標	基準値	目標値
住み続けたいと思う人の割合	-	80.0% (令和11年度)

【施策の方向】

デジタル技術を活用した教育と医療の充実	
(1) 質の高い教育と医療サービスの提供	
<p>在宅医療等により診療所の受診が困難な村民に対し、安心・安全な暮らしを確保するため、遠隔医療の推進や環境整備に努めます。</p> <p>また、デジタル教育では、適切な情報を取捨選択できる能力や得た情報をわかりやすく他者へ発信する能力、情報の取得や伝達に必要なデバイス・ツールを操作する能力、個人情報の取り扱いなどセキュリティに関する能力を養う取り組みを推進します。</p>	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用した遠隔医療等を活用した医療体制の検討 デジタル技術を活用した遠隔教育の推進 	<p>新規</p> <p>新規</p>

安心・安全な暮らしを守る地域づくり	
(1) 安心して暮らせる村づくり	
<p>中央バスの代替交通として発足した「しおかぜライン」の無償利用（どこでもパス）や、村内移動用の「たつ姫号」を継続し、村民の移動を支援します。また、地域生活支援サービス「ささえiコミュニティ」を活用した幅広い世代での情報共有を図るため、専用端末の配布やコンテンツの充実等を図り利便性の向上に努めます。</p> <p>ドローンを活用した防災対策や物流サービスの構築を図るとともに、行政事務におけるペーパーレス化や適切な業務システムの導入等による業務改革を行い、行政運営の効率化によるコスト削減と業務生産性の向上を図ります。</p>	
具体的な事業 ※重点的に推進していく事業を記載	継続/新規
<ul style="list-style-type: none"> 「しおかぜライン」及び「たつ姫号」の運行維持 ドローンを活用した防災対策や物流サービスの構築 コミュニティDXの推進 行政運営の効率化・デジタル化 	<p>継続</p> <p>新規</p> <p>継続</p> <p>新規</p>

【引き続き継続する事業】

- どこでもパス交付事業の推進
- 各種予防接種費用の無償化

【重要業績評価指標（KPI）】

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
遠隔医療の導入	-	1件 (令和11年度)
遠隔教育の導入	-	2件 (令和11年度)
ドローンを活用した施策の実施	-	2件 (令和11年度)
行政運営の効率化、デジタル化の件数	-	5件 (令和11年度)

6 総合戦略の効果的な推進

客観的な効果検証の実証

本計画では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、KPI達成に向けて、毎年度ごとの事業目標を作成し、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

【別表】これまでの取組の進捗状況、KPI 達成状況等の評価・検証

方針 1 安定した雇用を創出する

各施策	主な取組と成果	今後の課題・方向性	重要業績評価指標(KPI)	
			目標値	達成状況 (令和6年9月現在)
ウニの端境期出荷量	<ul style="list-style-type: none"> ○ウニの端境期出荷量 ・9月から10月に漁港内で籠養殖を開始し、給餌(規格外白菜・カボチャ)を行い、12月から2月に水揚げし出荷した。 ・運搬は岩見沢市からの白菜・カボチャを外部委託により実施した。 ・商品に対する高い評価を受けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化の影響により、海水の高温が9月頃まで続くことや、時化等の海況により計画量の確保が左右されること等自然環境が不安定であることから、継続支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウニの出荷量：750 kg 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウニの端境期出荷量:783.4 kg(達成)
ホタテの漁獲量	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4～6年度でホタテ養殖施設の整備事業(更新)を実施。水産基盤の整備により、安定的な生産体制の向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年続いているホタテのへい死が課題であり、村の特産品として期待される成貝出荷に多大な影響を与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテの漁獲量(令和6年度):170.0 t 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度漁獲量:102.2t
陸上養殖施設の事業化に向けた計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に試験水槽を整備し、令和7年度から実証試験(2～3年程度)を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な陸上養殖施設整備の前段階として、多段式水槽により種苗(10mm)から出荷サイズまで養殖試験を実施し、生産コスト等の実証を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1件(令和6年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・0件
地域資源を活用した特産品の開発	<ul style="list-style-type: none"> ○特産品の開発 ・古宇郡漁協神恵内女性部が行う加工品開発のため、村有施設(旧保育所調理室)の貸し出しを実施。 ・加工品の生産に地域おこし協力隊を派遣し、作業支援を行った。 ・加工品をふるさと納税返礼品や道の駅、村外での物販で販売し、地域産品のPRを実施。 ・漁協女性部にノーステック在団を紹介し、伴走型支援を受けながら3品目を開発。 ・漁協女性部独自開発の「いくら醤油漬け」をふるさと納税返礼品等に活用し、販路拡大を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発した加工品は好評だが、現在の女性部の体制では製造数に限りがあることが課題となっている。 ・購入者から高評価を得ていることから、商品の適正価格(価値を上げる)の検討。 ・新たな魚種(ニシン・ホッケ)による新商品の開発支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5品目 	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品の開発:17品目(達成)

方針 2 新しい人の流れをつくる

各施策	主な取組と成果	今後の課題・方向性	重要業績評価指標(KPI)	
			目標値	達成状況 (令和6年9月現在)
移住世帯数	<ul style="list-style-type: none"> ○移住体験住宅利用実績 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度:3組5名 ・令和3年度:6組13名 ・令和4年度:4組7名 ・令和5年度:1組1名 ○空き家空き店舗改修補助実績 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度:1件 ・令和4年度:1件 ・令和5年度:1件 ○奨学金返還補助実績 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度:9名 ・令和3年度:9名 ・令和4年度:11名 ・令和5年度:10名 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験住宅利用の問い合わせはあるが、実際の利用に至っていない。 ・移住希望があっても住宅がないので、住宅整備が急務である。 ・空き家空き店舗補助を活用し、移住に繋がったので引き続き実施する。 ・奨学金返還補助金申請者は村に定住しており、一定の効果は得られている。 	・5世帯	・2世帯
プログラム体験者の満足度	○計画期間中にコロナ禍となりプログラムを開発できなかった。	・コロナ禍が終わり、今後は漁船クルージング等、自然を生かしたプログラムを開発する。	・80.0%(令和6年度)	未達成
ふるさと納税額	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな返礼品の追加 <ul style="list-style-type: none"> ・イクラ醤油漬 ・冬うに ・夏の生うに ○サイトでの受付開始 <ul style="list-style-type: none"> ・楽天 ・ふるさとチョイス ・JAL ・ANA ○地域おこし協力隊 <ul style="list-style-type: none"> ・シティープロモーション担当が中心となり、受付や返礼品の手配を行い、事務の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品の追加や安定供給が必要だが、各事業者は本業の傍らで新商品の開発や製造を行うため難しい状況。 ・年末は寄附者が増加し、事務が煩雑になってしまったため、受け入れ体制の強化が必要。(委託業務等) 	・50,000千円 (令和6年度)	・寄付額:4,067千円
観光客入込数	・計画期間中にコロナ禍となり観光客の受入れ体制の強化ができなかった。	・コロナ禍が終わり、国内外の観光客が回復してきているので、公共施設や村内商店の英語表記や対応マニュアルを作成する。	・220,000人 (令和6年度)	・127,000人

方針 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

各施策	主な取組と成果	今後の課題・方向性	重要業績評価指標(KPI)	
			目標値	達成状況 (令和6年9月現在)
結婚新生活支援件数	<ul style="list-style-type: none"> ○結婚新生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新規に婚姻した世帯(世帯所得400万円未満)に対し、夫婦共に婚姻日に39歳以下は1世帯に30万円まで、29歳以下は60万円まで支援。 ○対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻に伴う新規の住宅取得又は賃貸に係る経費 ・婚姻に伴う引越しに係る経費(引越し業者又は運送業者への支払い、その他の引越しに係る実費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育て支援というこれまでの段階に加え、それ以前の段階である結婚への支援も含め、一人ひとりの各段階に応じた支援を切れ目なく行う。 	・3件	・結婚新生活支援事業: 1件
食育に関する満足度	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食地場産品活用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣町村の農林水産物を使用したふるさと給食を32回実施した。(令和5年度) ・ふるさと給食のメニュー作りは、漁協女性部に協力してもらい、魚介類の旬の時期にふるさと給食が実施できるよう年間計画を立てて実施。 ・小学校全児童及び中学2年生を対象に、食育に関する授業を実施。 ・漁協女性部の協力により、小学1、2年生を対象に「鮭フレークづくり」の体験授業を行うなど、食育への理解促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品の抽出・活用をさらに推進し、食育の面から子供たちの地域への関心を高め、郷土愛を育むことができるように調査・研究を進める。 	・80.0% (令和6年度)	・年度末にアンケート実施予定

方針 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

各施策	主な取組と成果	今後の課題・方向性	重要業績評価指標(KPI)	
			目標値	達成状況 (令和6年9月現在)
特定健診受診率	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診等の無料化 ○村実施の各がん検診の無料化 ○成人風しん予防接種 9割助成 ○各種予防接種負担軽減措置の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料化について、広報等で周知するとともに電話により直接対象者へ勧奨し、各制度の拡充を検討しつつ事業を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・60.0% (令和6年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率: 34%
津波避難計画等に基づく避難訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月・令和6年度に新庁舎を活用し、地震による津波避難訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> (令和5年度) ・新庁舎を活用した初めての訓練だったため、避難住民の誘導、受け入れの段取りが不十分な場面があった。 ・全村各地において地震による津波避難訓練を実施する。 ・庁舎を利用した避難訓練を毎年実施する。 ・実施時期・時間等パターンを変化させ、避難時の対応や避難場所の問題点等を検証する。 (令和6年度) ・赤石、珊内、川白の参加者が少ないため、地区ごとの開催等参加しやすい方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難訓練 令和5年度: 1回 令和6年度: 1回
公有地(津波緩衝地帯)の造成	<ul style="list-style-type: none"> ・国・道と協議したが、整備に多額の費用がかかることや、整備完了まで時間がかかるため、現在のところ整備の見通しが立っていない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、整備に向けて国・道と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17,200㎡ (令和6年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 未整備
公共施設管理計画・長寿命化計画の策定率	<ul style="list-style-type: none"> ○計画の策定 ○平成29年度に策定された「神恵内村公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める「神恵内村個別施設計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画を実施した場合、今後10年間で更新時期を迎えるすべての施設を建替えした場合に比べ、維持、長寿命化、解体などにより一定程度の財政効果は見込めるが、引き続き施設の適正配置、統廃合などの検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・100% (令和6年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定率:100% (達成)

各施策	主な取組と成果	今後の課題・方向性	重要業績評価指標(KPI)	
			目標値	達成状況 (令和6年9月現在)
分野別 IoT 等の導入件数	<p>○教育DX事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクールにより配備されたタブレットを用いてデジタル学習ドリルを活用することで、学習の質の向上と家庭学習の幅を広げた。また、自動採点により教員の負担軽減に繋がった。 ・プログラミング教育を小中学校全学年に実施し、論理的思考を身につけるとともに、ICT に対する興味関心を喚起しデジタル活用人材となりうるようキャリア教育を実施した。 <p>○コミュニティDX事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援サービス「ささえいコミュニティ」を活用したコミュニティ情報の共有を図り、高齢者世帯には専用端末を配布、若い世代にはスマートフォンでの利用を促進した。 ・地域の情報や学校行事等の発信・共有することで、新たなコミュニティをデジタルで創出し、地域のつながりを強化した。 	<p>○教育DX事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施し、授業や家庭学習等での利活用を増やしていく。 <p>○コミュニティDX事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から村が自走して取り組んでいるが、運営面の維持が課題。 ・端末の全世帯導入や IP 告知放送との連携・統合について検討が必要。 	・2件(令和6年度)	・2件(達成)



神恵内村デジタル田園都市国家構想総合戦略

令和7年3月策定

発行 北海道神恵内村
企画・編集 神恵内村企画振興課企画振興係

住所：〒045-0301 北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村 81 番地 20

電話：0135-76-5011

FAX：0135-76-5544

E-mail：kikaku-1@vill.kamoenai.hokkaido.jp

ホームページ：https://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/